

【松江市所管施設・事業における虐待発生時の対応体系表】

施設・事業			所管行政庁	松江市における 実施状況	通報受付	情報収集	対応方針の決定	事実確認の実施	虐待有無の判断・ 指導等の方針決定	安全確保措置	児童福祉審議会等 への報告
保育所(※1)			松江市	○	こども政策課						
幼保連携型認定こども園				○							
家庭的保育事業				×							
小規模保育事業				○							
居宅訪問型保育事業				×							
事業所内保育事業				×							
認可外保育施設				○							
一時預かり事業				○							
病児保育事業				○							
乳児等通園支援事業				○							
児童育成支援拠点事業				×							
子育て短期支援事業				○	こども家庭支援課						
妊産婦等生活援助事業				×							
母子生活支援施設				○							
放課後児童健全育成事業				○	生涯学習課						
参考	幼稚園(※2)	公立	島根県教育委員会	—	島根県教育委員会学校教育課 必要な場合には松江市こども政策課と連携して対応 ※3			島根県教育委員会 学校教育課	※3	島根県教育委員会 学校教育課	
		私立	島根県	—	島根県子ども子育て支援課						
		国立	国立大学法人 島根大学	—	国立大学法人島根大学						
	児童館		島根県	—	島根県青少年家庭課 必要な場合には松江市こども政策課と連携して対応 ※4			島根県 青少年家庭課	※4	島根県 青少年家庭課	

※1 保育所には保育所型認定こども園を含む

※2 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む